

# Glocal Tenri

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.23 No.9 September 2022

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University



9

## CONTENTS

### ・巻頭言

教えが国を越えるということ

／永尾 教昭 ..... 1

### ・天理教の異文化伝道と「文化」の「翻訳」 (新連載)

本連載の目指すもの

／加藤 匡人 ..... 2

### ・台湾の社会と文化—天理教伝道史と災害民族誌 (9)

戦前台湾における個人的伝道 (2)

／山西 弘朗 ..... 3

### ・社会福祉からみる現代社会—天理教の社会福祉活動に向けて— (4)

社会福祉は、どのようにして生まれたのか—近代社会の成立—

／深谷 弘和 ..... 4

### ・現代宗教と女性 (36)

「行き過ぎた」フェミニズム

／金子 珠理 ..... 5

### ・コロンビアへの扉—ラテンアメリカの価値観と教えの伝播— (23)

6. コロンビアの日常4：家族の実態その1

／清水 直太郎 ..... 6

### ・ニューヨーク通信 (14)

ニューヨークセンターの活動

／福井 陽一 ..... 7

第350回研究報告会／連載執筆のねらいと執筆者紹介／2022年度公開教学講座のご案内

## 巻頭言

### 教えが国を越えるということ

おやさと研究所長 永尾教昭 Noriaki Nagao

一般に日本語で「〇〇教」という場合、2つの意味があると思う。一つは「キリスト教」「仏教」などで、今一つは「天理教」「金光教」などの場合である。

前者はイエス・キリストや釈迦が開いた教えという意味であり、後者も同様に天理教祖、金光教祖が開いた教えという意味があるが、これに加えて「天理教団」、「金光教団」という意味もある。

別の言い方をすると、キリスト教という宗教はあるが、キリスト教という名の教団はない。教団というのは、信者全体が組織的に纏まって一つの統治機構があるものを指すのだと思う。言うまでもなく世界のキリスト教徒や仏教徒が一つの組織として統率されているわけではない。教団となると、キリスト教の場合カトリック、ギリシャ正教、聖公会などとなると思う。プロテスタントはもともと信者間のヒエラルキー的なものを嫌い、組織的なものを否定したが、現在は〇〇派などと教団として組織されているものも多い。仏教も同様で、教団となると日本ならば浄土宗とか日蓮宗となる。そしてキリスト教も仏教も、それぞれの中にさらに「△△派」「△△会」などと細分されているケースもある。

キリスト教、イスラム教、仏教は世界三大宗教と言われる。ただそれは、一つの教団ではなく、イエス、ムハンマド、釈迦が述べた教え(宗派によって多少の違いはあるが)、英語で言う「...ism」が世界に伸びているのである。教団として国境を越えて世界に伸びているものは、厳密にはカトリックだけではないだろうか。

天理教にとって、これは重要な問題だろう。天理教の海外布教は、天理教団が世界各国に伸びていくことを目指しているのであるが、教団のルールは時としてその国の法律とぶつかることがある。筆

者はアメリカの法律に明るいわけではないが、一つの例を上げれば、アメリカの天理教会で法人格を持っているところもあるだろう。いわゆる民主主義国のルールでは、法人の長は通常、構成員の議決で選ばなければならないと思う。しかし、アメリカの教会長はちばの許しで任命されている。本来、他国の機関がある国に存在する法人の長を決めることはできないと思う。

「いや、何もそんな硬いことは言わなくて、教祖中山みきの教えが広まっていけば良いのであって、教団として世界に拡張していく必要性はない」という考えもあるだろう。ちょうどキリスト教や仏教の教えが世界に広まっていったように。そうすると全国各地で、教えは変えないが、それぞれ独立した組織として運営していけばいいとなる。そして、管内教会長も自分たちで任命する。

しかし、すでに述べたように天理教の場合、ほとんどすべての事柄は、ちば、言い換えれば天理教教会本部で行われる「事情運び」で許可される。しかもそれは、教団が運営上そのように取り決めたというよりは、「ちばの理」と呼ばれる教義、言い換えれば教えなのである。ちばの理、つまり神の許しもなく教会長が任命されたり祭典を勤めることはできない。もしそうならば、その事自体がすでに教えを逸脱していることになる。つまり、上記に記したように「教えは変えないが」としながら「管内教会長も自分たちで任命する」ことは、教えを変えているという矛盾したことになるのだ。

そういう意味では、天理教の教えが広がっていくということは、すなわち教団として世界各国に拡張していくということにならざるを得ない。そのためには、カトリックが世界に展開していった苦難の史実を学ぶことは極めて重要だろう。

## 本連載の目指すもの

筆者が英国の大学院に通っていた時、博士論文の研究でヨーロッパの天理教について調査をしていることを周囲の研究者や院生に伝えると、「ヨーロッパ人の信者はどれぐらいいるのか」といった類の質問を聞かれることがあった。それに対して自分が把握している人数を伝えると、ヨーロッパで教勢を拡大している宗教を例に挙げるなどして、「なぜそんなに現地人信者の数が少ない宗教を研究対象にするのか」というような答えが返ってくるのがしばしばあった。研究を始めた当初の頃は、それに対する明確な回答を持ち合わせておらず、聞かれる度に歯切れの悪い返事をしていたように記憶している。

その後、この問いを頭の片隅に置きながら調査を続けていたが、同時にその問い自体にどこか釈然としない部分があることに気づいた。「現地人信者の数が少ない宗教」を対象とするのに説明が必要であるとした時、逆に「現地人信者の数が多い宗教」であれば調査する理由が自明である、となる。そこには、多くの現地人信者が入信した外来の宗教は調査をする価値があり、そうでない集団にはその価値があまりないということが暗に示されている。

もっとも、別の国や地域で多くの現地人が入信した宗教に目を向けること自体は、学術的にもまた一般的な関心としても全く不思議なことではない。ただし、それを唯一ではないにせよ主な基準にして研究対象を選別してしまった場合、極めて一面的な基準で研究対象の価値が測られてしまうように感じたのである。

筆者が違和感を覚えた点については、海外に進出した日系宗教の研究全般においても多かれ少なかれ見られる前提であるとも言えよう。これまでの海外における日系宗教の研究については、日系移民社会を中心に伝道が進められてきた地域、日本の旧植民地となる地域、そしてそれらの地域も含めた非日系人による受容者が多い地域に注目が集まってきた。それは言い換えれば、その布教対象者が日系人・非日系人であるかに拘わらず、主にその宗教がいかに現地の人々に「受容」されてきたかに注目してきたと言っても差し支えないだろう。それは裏を返せば、日系移民社会で深く根付いているわけでもなく、また非日系人の信仰者が多くない宗教については、取り立てて研究対象として挙げる必要がないのではないかと、といった暗黙の了解にも近い感覚が共有されているように思えるのである。

本連載では、そういった関心を共有しつつも、天理教がいかに「受容」されてきたかという問いのみに還元されない視点を提起したいと考えている。より具体的に言えば、天理教がどのように「受容」されるか(されないか)から焦点を少しずらし、天理教という宗教伝統に備わっているとされる「文化」が、異文化伝道の文脈で伝道する側によってどのように語られ、そしてその過程でどのように「翻訳」されるかに注目する。

この「翻訳」という言葉については、次回以降で説明を加えるつもりであるが、ここでは暫定的に「天理教の教義、実践、伝統などを言語や表象を通して別の形で表現すること」とだけ

述べておきたい。ここで筆者が提起しているのは、天理教を「受け取る側」から天理教を「伝える側」の営みに焦点をシフトさせるアプローチである。ただしそれは、受容に注目してきた研究では伝える側の営みが考察されてきていない、という意味ではない。また、本連載で取り上げる国や地域において、天理教が現地人の信者に全く受容されていない、という意味でもない。誤解を避けるために強調しておきたいのは、本連載は「受容」に焦点を置く研究の陰に隠れてあまり語られてこなかった地域や文化圏の伝道者の営みに光を当てようとする試みである、という点である。

この関心をもとに、本連載ではヨーロッパとくにフランスでの天理教の伝道事情や歴史を事例として取り上げながら論を進めていく。このヨーロッパという地域は、筆者がこれまで天理教海外部の業務で関わってきた文化圏の一つであり、本連載につながる学術的関心はその関わりと有機的につながっている。次回以降で詳述するように、戦後のヨーロッパにおける天理教の伝道は、フランスのパリ郊外に設立された「天理教ヨーロッパ出張所」(設立当初は「天理教パリ出張所」、以下「出張所」)がその中心の拠点としての役割を担ってきた。出張所は、ヨーロッパ在住の天理教信者が集う場所としてやヨーロッパとコンゴを結ぶ中継点としてなど、設立された土地に限定されない多様な役割を果たしてきているが、ことフランスの文脈に目を向けてみると、二つの大きな特徴が浮かび上がってくる。

一つは、日本の旧植民地や日系移民をベースにした布教地域ではない点である。フランスが日本の旧植民地でないことは自明であるが、それに加えて現地の日系人をその主な布教対象者とせず伝道を展開してきたことが関係している。もう一つは、フランスでは布教拠点が設立された段階から「文化活動」を一つの大きな軸に伝道を試みてきた点が挙げられる。これには、日本で一般的に言われるところの宗教団体として設立された出張所に加え、文化活動を行う別の法人として「天理日仏文化協会」(以下、「文化協会」)が同時期に立ち上げられ、その協会を通して文化活動を推進してきた点が関係している。

もっとも、文化協会や文化センターを通して文化活動を行うという方法自体はフランスに限られたことではない。本誌の他の連載やその他の論稿などでも、すでに取り挙げられてきたように、法人として文化協会や文化センターを設立することを含め、日本語教育や日本文化・スポーツ振興等を伝道の一環として行うという手法は様々な地域で行われてきた。その中でフランスの特徴の一つ挙げるとすれば、文化協会が出張所と法的に完全に切り離されて設立・運営されている点であろう。本連載でも後ほど取り上げていくように、この二つの法人の距離感こそが、伝道者をして天理教をフランス社会に向けて「翻訳」する契機の一つになっているようにも思えるのである。

本連載では、そういった伝道者の実践や語りを取り上げながら、伝道者が天理教をヨーロッパの地でどのように「翻訳」しようとしてきたかについて論じていく。

## 戦前台湾における個人的伝道 (2)

## 女性布教師による個人的伝道

個人的伝道について、前回(7月号)では、台湾伝道の嚆矢となった古谷マツ(防府)を取り上げた。今回は同じく女性布教師として有名な加藤きんを紹介したい。きんによる布教によって大正6(1917)年に設立された嘉義東門教会(山名)は、第2次世界大戦後にすべての日本人が内地に引き揚げた後も教会の建物が保存され、現地の信者たちによって信仰が続けられた唯一の教会であり、これまでも注目されてきた。きんの布教については、昭和57(1982)年に金子圭助が執筆した『炎の女伝道者加藤きん』(天理教道友社)において詳しくまとめられている。ここでは、その内容を要約しながら、加藤きんによる個人的伝道について述べることにする。

## 加藤きんによる伝道

嘉義東門教会設立につながる加藤きんによる台湾伝道は、きんが渡台した明治37(1904)年に始まった。きんは慶應3(1867)年1月30日、愛知県で名字帯刀を許された加藤甚三郎の長女として生まれた。加藤家は尾張犬山城主の金融御用達を務めるほどの商家であった。きんは東京の某寺に養子として望まれたが、寺を嫌って佐野家へ嫁いだ。きんは長女で婿取りの身のため、終生佐野姓を名乗らなかった。夫である佐野弥市郎は工事の請負として働いていたため、各地の職場を転々とした。きんが天理教久之浜出張所(福島県)を初めて訪れたのは明治33(1900)年頃、次女のひさが脊椎カリエスの身上を患ったためであった。きんは偶然、ある婦人から天理教の教えを聞き、その婦人とともに出張所を訪ねることとなった。出張所でおさづけを取り次いでもらい、毎日出張所へ参拝するにつれてひさの病状は快方へ向かった。その中で、きんは信仰に目覚めることになった。やがて夫の請負工事が終わり、次の現場のある住所へ転居することとなった。そのため出張所から遠のいたことで、きん的心も信仰から遠のき、ひさの病状もまた悪化した。そこで、きんは再び出張所へ参拝することを決意し、片道16キロの距離を娘を背負って歩いて通った。ひさの病状は一時快方へ向かったものの、再び悪化し、13歳で亡くなった。

明治37(1904)年に夫が台湾・嘉義にある阿里山のトンネル工事を請け負ったため、きんは長女のまさを連れて夫と台湾へ行くこととなった。ところが神戸港で台湾航路の横浜丸に乗船した時、きんは突然「一寸用事を思い出したから、一便遅れていきます。」と言って夫と娘と別れ、その足でおぢばに参拝、別席を運び、本席・飯降伊蔵からおさづけの理を頂いた。きんは「一便遅れる」と言ったが、実際には2年後の明治39(1906)年1月に阿里山にいる夫の許によくたどり着いた。きんを見るなり弥市郎は激怒し、きんは村のはずれにある祠で一人寝起きすることとなる。きんは弥市郎に見つからないように日本人労働者のまかないを作る炊事場で働くことにした。このような生活が数カ月続いたころ、きんが炊事場で働いていることが弥市郎に見つかり、寝起きしている祠から引き戻されて、まさいのいる宿舎で暮らすことになった。きんは、日本から大切に持参したお社を机の上に据え、朝晩おつとめをして、拍子木を打っ

た。これに対して、夫は激しく反対した。

ちょうどその頃、同じまかないを作る炊事場で下働きとして雇っていた先住民族婦人(ツオウ族)の6歳になる息子が、首筋に大きな腫物ができ、苦しんでいた。当時、山には医薬はほとんどなく、薬草を叩いて患部に当て祈禱師に祈ってもらうだけだった。きんは見かねて、夫の反対を押し切って朝夕病氣平癒の祈願を行い、三日三夜と日を切っておさづけを取次いだところ、腫物は不思議にも治った。これがきんの台湾で初めてのおたすけとなった。やがて弥市郎はトンネル工事の請負工事を終え、嘉義で道路拡張工事を請け負うこととなり、一家は嘉義の街へ下りた。

嘉義の街できんはさらに布教活動を本格的に行おうとしたが、夫の反対が強くなり、暴力を振るわれることも多くなった。これは、夫が行く先々や同業者からきんの熱心な布教活動を揶揄する話を耳にすることが多くなったことも原因であった。しかし、どれほど夫から信仰を咎められても、きんは意に介することなく、大正元(1912)年秋に7年ぶりにおぢばに帰り、天理教校別科第9期生として入学した。この頃、長女のまさは日本で結婚し2人の子供がいたが、夫と死別したため、子供を連れて親戚の家に身を寄せていた。そして鍋吉(後に嘉義東門教会二代会長となる)と再婚し、きんがもともと住んでいた愛知県犬山の家で生活していた。そして鍋吉との間にくめという娘も生まれた。きんは弥市郎にも会わせてやろうと当時6歳になっていたくめを連れて嘉義に帰ったが、夫はマラリアを患い、入院していた。病状は快方へ向かうことなく、翌大正2(1913)年に亡くなった。きんは異郷の地に孫娘と2人取り残されたが、内地へ引き揚げようとはせず、言葉も分からない台湾人社会の中に入り込み、誰からの支援もなく布教活動を続けることを決意した。

きんが最初に布教所を開いた住まいは、街なかにある観音廟の近くで、清朝時代に刑場として使われた場所だった。間仕切りのない土間で炊事場も便所もなかった。この布教所を拠点として台湾人の家々を回って病人を探し、布教を試みたが、言葉が通じず困難を極めた。当時、台湾の漢人社会では病気の時、祈禱師を招いて治してもらう風習は一般的だったが、和服を着た女性が意味もわからない天理教の儀礼を行うことは容易ではなく、病人におさづけを取り次ぐよう頼んでも、ほとんどが怪訝な顔をされて追い払われた。そのため、きんは家の外からおさづけを取り次ぐようになった。

しかし、こうした困難な布教を続ける中で、不思議にも病気が治ったという人が現れ始め、おさづけの取次を求めて布教所を訪れる人も出てくるようになった。その後、台北の女学校を卒業したある台湾人女性と知り合い、この女性が通訳として布教を手伝ってくれるようになった。やがて熱心な信仰者も現れ、大正5(1916)年の教祖三十年祭の年に、きんは初めて数人の台湾人信者を連れて、おぢばがえり団参を実現させたのである。

[参考文献]

金子圭助『炎の女伝道者加藤きん』(1982)天理教道友社。

## 社会福祉は、どのようにして生まれたのか—近代社会の成立—

天理大学人間学部講師  
深谷 弘和 Hirokazu Fukaya

## 近代社会の成立

近代社会とは、身分制に基づく封建社会が崩れ、人びとの職業選択の自由や、婚姻の自由といった自由権が保障され始める社会であり、前近代社会までの宗教的観念よりも科学的観念が重視されるようになる社会である。西洋においては、16世紀から18世紀にかけて、日本においては、江戸時代から明治時代にかけて近代社会への移行を見出すことができる。前回(7月号)、述べたように社会福祉の誕生は、近代社会の成立と大きく関連している。ここでは、封建社会が崩れ、資本主義に基づく社会が生まれていく近代社会の成立を①宗教改革、②市民革命、③産業革命の3つから整理してみたい。

まず、宗教改革は、16世紀のドイツでマルティン・ルターによってもたらされた。ルターは、カトリック教会が販売した贖宥状を批判し、信仰の中心は聖書であることを主張した。彼の批判は、活版印刷の技術によって、多くの民衆に対して新たな信仰観を広げることとなり、封建制に支配されていた人々に大きな影響を与えることになった。カトリック教会を批判する者たちは「抗議する者」という意味の「プロテスタント」と呼ばれ、その後、イギリス、アメリカ、フランスなどで生じる市民革命にも影響を与えることとなる。また、ルターを後継したカルヴァンが主張した予定説は、マックス・ウェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』で指摘するように、資本主義の発展にも影響を与えたとされている。

次に、市民革命は、封建制を解体し、商業活動によって新たに富を蓄積した富裕層(「市民」)によって、個人の自由や平等の獲得を推し進めた革命である。17世紀イギリスでは、絶対王政に対してプロテスタントによるピューリタン革命や名誉革命がおこなわれ、議会により国民の自由と権利を保障する「権利の章典」が發布された。18世紀に入り、アメリカでは、イギリスとの独立戦争の末、制定された合衆国憲法によって「生命・自由および幸福追求」が盛り込まれる。同時期に、フランスでも、フランス革命が起こり、「人は生まれながらにして、自由・平等である」を明記する「人権宣言」が発表される。これにより、多くの民衆は、封建制からの自由という権利を手にしたが、その一方で、自らの生活を自らの手で賄う自立自助思想を強制されることになる。

最後に、産業革命は、18世紀からイギリスではじまった産業構造の変化である。産業の中心であった農業は、輪作と圃田込み(エンクロージャー)によって食料生産を飛躍的に伸ばしたことにより、農業に従事する人々は、自営農から賃金労働者へと移行していった。賃金労働者は、生活を維持するための生産手段を持たないため、自らの労働力を工場労働を通じて売ることによって、生計費を稼ぎ、生活に必要なものを市場で購入する生活を行うようになった。毛織物業ではじまった工場に労働者を集めて生産をおこなう工場制手工業(マニュファクチュア)は、紡績機や蒸気機関といった技術力の向上により発展し、市民革命の影響で新たに大きな富を蓄積した人々が資本家となって、賃金労働者の労働の場を増設していった。先述したように、市民革命によって広がった個人の自由・平等の思想や、

プロテスタンティズムの登場が、資本主義的生産様式と貨幣経済を浸透させていった。

## 社会福祉の誕生

このように出生によりすべてが決まる封建社会が崩れ、個人の自由が保障され、資本主義生産様式が浸透する近代社会の成立は、社会福祉の誕生にどのように関わっているのか。近代社会への移行によって、多くの人が賃金労働者となる一方で、労働力を提供できない人の「失業」の問題が生じる。誰もが経験しうる病気やケガによつての失業、障害のある人や、妊産婦、高齢者、親を亡くした子ども、十分な教育を受けられず、働く能力を持たない弱い立場にある人にとって、近代社会は、前近代社会と異なり、消費活動ができないため、生活の維持ができない。大量の労働者が、大量に生産し、それを消費することを前提にする社会では、何らかの要因で労働することができない人が社会に蓄積すると、社会の維持も困難となる。労働者の生活が、疾病や障害、親や夫の死別、高齢といった誰もが経験する原因によって破綻した際に、その労働者と家族の生活を支える仕組みがなければ、結果的に社会全体の生産性の低下を招き、生活困難から生じる騒乱や犯罪行為の増大による治安の悪化が生じる可能性もある。こうしたことを防ぐために、国家が、失業による困窮する労働者や家族に対して生活保障をおこなうべく、社会保障・社会福祉といった考え方が誕生することとなる。

## 自由権から社会権へ

市民革命では、第一世代の権利と呼ばれる「自由権」の獲得がなされた。自由権は、消極的自由(～からの自由: freedom from ~)に基づく。しかし、自由権の保障だけでは、先述したように、社会の維持が困難となる。労働者と家族の生活を支える仕組みを国家責任で整えるために生まれたのが、第二世代の権利である「社会権」である。社会権は、積極的自由(～への自由: freedom to ~)に基づく。社会権は、具体的には、働く権利である労働権、教育を受ける権利である教育権、最低限度の生活が保障される生存権などに代表される。自由権から社会権への拡大は、第2次世界大戦後、先進諸国で整備された福祉国家体制の土台となった。個人の自助努力で賄うことのできない事態に対して、国家が積極的に人々の生活を支え、安心して生活することができる環境を整えるシステムの導入である。

現在に目を転じると、近年、新自由主義改革の政策下の中で、社会福祉に市場原理が持ち込まれるようになり、「社会福祉」は、「福祉サービス」へと移行している。社会福祉の誕生を振り返ると、社会福祉は、消費活動ができず、生命の危機のある人々の生活保障のために生まれた社会システムであることがわかる。その「社会福祉」が、現在では、市場の中で、消費活動の対象となっている変化がみえてくる。市民活動や慈善活動、地域コミュニティの再構築が提唱される現代に、歴史的に「社会福祉」を捉えることも、今後の展望を検討するヒントとなる。

## 宗教右派とジェンダー

2012年から始まった本連載も終盤を迎えつつある。予定を変更し、連載の総括として、今回と次回にわたり、平成におけるジェンダー平等の「失われた30年」を振り返ってみたい。

1990年代後半からのジェンダー・バックラッシュ以降、「行き過ぎた(過激な)性教育」「行き過ぎた男女共同参画(夫婦別姓など)」「行き過ぎたフェミニズム」といった「行き過ぎた」言説が、保守界隈を中心に、まことしやかに語られ続けてきた。もはや、若い女性の中には「もうジェンダー平等は達成した(フェミニズムは終わった)」という「ポスト・フェミニズム」の感覚を抱く人も少なくない。しかし「遅れ過ぎた〇〇」が実態ではなかっただろうか? 「行き過ぎた」言説の背景の一つとして、宗教右派の存在が指摘できよう。以前の連載「現代ジェンダー論展望」(本誌)以来、「宗教とジェンダー」について、時事問題に即しながら、その都度発信してきたつもりであるが、発信手法や発信効果は、最新メディアを駆使した宗教右派には遙かに及ばず、<sup>じくじ</sup>忸怩たる思いである。

すでに2012年には、山口智美・斉藤正美・荻上チキによる、フィールドワークに基づいた実証的な労作『社会運動の戸惑いーフェミニズムの「失われた時代」と草の根保守運動』が出版され、「宗教右派とジェンダー」について問題提起がなされていた。しかし、今から6年ぐらい前の日本会議をめぐる出版・情報ブームにおいても、ジェンダー・セクシュアリティに焦点を当てた同書は、それほど話題に上らなかつた。それは、宗教学とフェミニズムのいずれもが見落としてきた視点だったと思う。

ところが、本年7月、選挙期間中に安倍元首相が襲撃されるという痛ましい事件を契機として、奇しくも同書は、にわかに注目を浴びることとなった。同書4章、5章に、襲撃事件の背後にあると見なされている旧統一教会(現、世界平和統一家庭連合)についての記述があるからである。

同教団をめぐるのは、30~40年前までは、靈感商法、マインドコントロール、芸能人の集団結婚式などの点で、メディアでも連日、大々的に批判的報道がなされた。近年は、宗教2世問題の事例として取り扱われることもある。だが、1995年のオウム事件後は、メディアと人々の関心はオウム真理教へ移り、旧統一教会は、公安の監視対象から外され(2006年)、また教団名の変更(2015年)も影響して、次第に語られることが少なくなっていった。

今回の襲撃事件を契機に、政治と宗教教団との関わりがクローズアップされているが、本稿では、「セクシュアリティ・ジェンダーと政治と宗教」という側面に絞り、なぜジェンダー平等がいまだに達成できず、フェミニズムが「行き過ぎた」のではなく、むしろ「遅れ過ぎた」のか、について概観しておきたい。その際、旧統一教会を含む、広く宗教右派や修養・道徳団体の動向として把握していくが妥当であろう。というのも、同教団はジェンダー・バックラッシュに関して言えば、後発組だからである。

## ジェンダー・バックラッシュ

1979年に国連において女性差別撤廃条約が採択される。同年、国内では逆ベクトルの家庭基盤充実政策が打ち出されたものの、1980年~1990年代までは、まだまだフェミニズムには希望があったのかもしれない。1994年のカイロの国際人口開発会議(リプロダクティブ・ヘルス&ライツ)、1995年の北京女性会議へ向けて、各地で学習会が行われた。1999年の男女共同参画社会基本法は、国会にて全会一致で成立し、その前文で男女共同参画が21世紀日

本の最重要課題と定められた。にもかかわらず、その直後からこの基本法をなし崩しにしようという宗教右派を含む保守勢力の運動が本格的に展開された。男女共同参画バッシング、ジェンダーフリー・バッシングの始まりである。

これらのジェンダー・バックラッシュの兆しはすでに1990年代後半には見られるという。1991年の金学順さんの告白を発端とする慰安婦問題は、後に歴史教科書に盛り込まれることになるが、その反動として、自虐史観を排した「新しい歴史教科書づくり」が展開されていく。結局、新しい教科書の採択は思うようには運ばなかった。一方、1996年には、法制審議会から選択的夫婦別姓に関する答申が提出された。それへの危機感もあり、1997年には日本会議が成立している。同年、長谷川三千子、市田ひろみ、高橋史朗らの執筆陣による『ちょっと待って!夫婦別姓』(日本教育新聞社)が出版される。新しい歴史教科書の採択を目指して、地方レベルで採択運動を展開し挫折した人々は、ネットワークをそのまま維持したまま、今度はジェンダー・バックラッシュへと舵を切り替えていった。矛先は、夫婦別姓、「過激な」性教育、ジェンダーフリー教育(男女混合名簿など)、男女共同参画などへ向けられたのである。慰安婦問題を扱うよりは、これらのトピックの方が、広く国民の支持を得られやすいとの判断があったといわれる。

懸念されるべきは、現場の教師が培ってきた性教育の萎縮であろう。2002年には、厚労省が用意した性教育教材『思春期のためのラブ&ボディBOOK』が、山谷えり子議員の問題提起により、自主回収に至る。また、都立七生養護学校では、生徒の性的被害を防ぐために人形を用いた性教育を行っていたが、これが保守派都議によって「過激な」(行き過ぎた)性教育と見なされ、教員らが都教育委員会から処分を受けた(後に教員らは提訴し勝訴)。当時、安倍晋三氏は、自民党の「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」の座長であった(事務局長は山谷えり子氏)。さらに、石原慎太郎都政下(1999~2012年)では、東京女性財団が廃止され、公立学校における男女混合名簿も禁止されている。

これ以外にも、「ジェンダーフリーは日本の伝統的な家族を解体し、ひな祭や鯉のぼりを廃止するのか?」、「ジェンダーフリーは、男女一緒の更衣室にするのか?」、「ジェンダーフリーは、性差をなくし男女同形のカタツムリを目指すのか?」等々、『産経新聞』をはじめとする右派メディアや『日本時事評論』(新生佛教教団系)などを舞台に、バックラッシュが2000年代半ばをピークに続いていった。

さらにバックラッシュ派は、男女共同参画社会基本法にもとづく、地方レベルでの男女共同参画社会づくり条例への介入をも着実に進めていく。そこで際立った動きをみせたのが『世界日報』(旧統一教会系)の記者たちであった。たとえば、2004年に制定された宮崎県都城市の条例は先進的な内容だったが、性的マイノリティに配慮した文言「性別又は性的指向」が後に撤回されるのに、同紙の果たした役割が大きかったといわれる。

## [参考文献]

山口智美・斉藤正美・荻上チキ『社会運動の戸惑いーフェミニズムの「失われた時代」と草の根保守運動』勁草書房、2012年。  
斉藤正美・山口智美・津田大介「宗教右派と自民党の関係 ジェンダーと宗教(前後編)」ポリタスTV、2022年7月20日、21日(デジタル)。

## 6. コロンビアの日常4：家族の実態その1

天理教コロンビア出張所長  
清水 直太郎 Naotaro Shimizu

今回から数回にわたり、コロンビアの家族についての考察を行う。実際のところ、家族や家庭を言及する研究は、かなり困難を極めるだろうと思う。というのも、コロンビアは複数の人種があり、また男女の形態もまた他のラテンアメリカ諸国と同様に複雑だからである。しかしながら、この十数年コロンビアに生活をしていて、生活の「共通項」みたいな要素を体感してきたので、それを台として描くことにしたい。

## 1人親家庭

コロンビアに空手道場を開設して10年が経った。最初から、生徒の登録にとても違和感を感じた。私が作った「生徒登録用紙」は、まさに日本的だったからである。なんとすれば、驚いたのは「1人親家庭」の多さである。登録用紙の欄に「両親の名前」の記入欄がある。この欄に、前述通り「母親」の名前しか記入していない生徒が圧倒的に多いのである。個人的な反省として、この欄には「保護者」や「責任者」などという言葉を書けば良かったと思っている。

コロンビアにおいて「単親家庭」を調べると、女性の家長の家庭がダントツに多い。単純に考えても母親が家庭を支えているのではないかと、思う。日本で言うならば「母子家庭」であり、理由は「離婚」「死別」「未婚」が大半である。「シングルマザー・母子家庭」というテーマ、つまり母親が「家長」のテーマは次回から扱いたいと思う。ちなみに「父子家庭」という言葉はコロンビアでは見あたらない。

## 両親のいない子供

コロンビアはまた、両親がいない家庭で暮らす子供が南米で多い国の一つである。資料には「結果はコロンビアの未成年者の11%が両親と暮らさず、27%がいずれかの親と一緒に暮らし、両親と生活しているのは62%である<sup>(1)</sup>、とある。ちなみに日本は「父母ともいる」世帯は90.9%、「母がいない」世帯は0.7%、「父がいない」世帯は8.3%、「父母ともいない」世帯は0.1%である（平成26年度全国家庭児童調査結果による）。

## 婚姻率（18歳～49歳の大人の結婚割合）

コロンビアの場合、まず結婚という形態から検証しなければならない。成人男女のカップルの中で、2013年は19%が民事結婚と教会結婚の形態をとっている。ちなみに、「同棲」しているのは35%にも上る<sup>(2)</sup>。ラテンアメリカ社会でも同様だろう、と考えたら国によってかなり違うのだ。言えることはコロンビアの婚姻率はラテンアメリカ諸国の中でもかなり低い。「World Family Map 2014」という資料をみると、コスタリカやメキシコはかなり高く、それぞれ62%と63%である。コロンビアの次に低いのがペルーで29%である。世界的には中東、アジアの婚姻率は高い。この資料には残念ながら日本が無いが、隣国の韓国は62%、台湾は56%と出ている（平成26年度全国家庭児童調査結果による）。日本は総務省の調査によれば、「15歳以上人口の配偶関係をみると、有配偶率は男性が60.8%、女性が57.0%」だそうだ。

## 事実婚・婚外子

婚姻の届けの法的処置は行っていないが、入籍している男女と同様の共同生活形態を「事実婚」という。法律上は「内縁関係」と呼ばれるらしい。この形態が時代とともに世界では増えているのが昨今の傾向である。法律上の婚姻関係がないのでそれぞれの国で色々な制約がある。

生まれる子供は非嫡出子とも婚外子とも言われる。婚外子

の数を見ると日本は圧倒的に低く、生まれてくる子供の僅か2.3%である（Newsweek日本版2017年7月号「婚外子が増えれば日本の少子化問題は解決する」より）。同資料でもチリ71.1%、メキシコ64.9%、と中南米は高く、ヨーロッパでもフランス56.7%、スウェーデン54.6%と半分以上が婚外子なのである。では、コロンビアはどうか？

「民事結婚と教会結婚の形態をとっていない女性から生まれたコロンビアの赤ちゃんは、全体の84%に上る<sup>(3)</sup>」。なんと84%もの子供が婚外子なのである。この中には事実婚ではない「未婚の母」「シングルマザー」の子供も含まれている。

## 優先順位

「子供が欲しいなら、まず結婚だ」という考え方・習慣は、日本の場合は、21世紀の現在でも主流だと思う。つまり、日本での順序「結婚」「出産」が世間体や周りからの偏見もあって「普通」だが、コロンビアは「関係」「出産」という順番かもしれない。「好きや、結婚しよ！」で始まり、「別の彼女と出来てしまった、ほなさいなら」の無責任さで終わる。こんな短絡的でもないだろうが、無きにしもあらずのような感じもする。人間の本能的、自分達の気持ちを素直に行動に表すのが国民性と表現すれば良いだろうか？

世界的に減少している「合計特殊出生率」（女性が一生に生む子供の数）はコロンビアでも減っているが、まだまだ出生数は欧米諸国に較べると多い方である。このことも実は、この婚外子の数に関係があるのではないかと、考えている。性交渉については、コロンビアの場合、未成年は18歳未満、同意があれば15歳以上は性交渉が可能であるが、14歳以下だと同意があろうがなかろうが「犯罪」になる。

興味深いのは、コロンビアの最初の性交渉の年齢である。それによると、少年・少女のうち12%の男性、6%の女性が14歳未満で初めての性交渉の経験があるという<sup>(4)</sup>。低年齢層の性交渉は、いわゆるシングルマザーに繋がってくるのではないだろうか？ それを裏付ける資料がある。「コロンビアの少年・少女の性交渉の年齢が少しずつ早まっており、その結果、20歳未満の母親の割合が1995年には17%、2000年には20%に達しているのだ<sup>(5)</sup>」。

子供達がこの世に生を享けて暮らす「場所・空間」に責任を持つかどうか、これも大事な責任問題である。

## [註]

- (1) "Colombia: es el país en el que nacen más niños fuera del matrimonio" Sociedad Colombiana de Pediatría. <https://scp.com.co/actualidad-pediatria-social/colombia-es-el-pais-en-el-que-nacen-mas-ninos-fuera-del-matrimonio/>
- (2) "Colombia: crisis en el matrimonio" 22 julio 2013. <https://www.universia.net/co/actualidad/orientacion-academica/colombia-crisis-matrimonio-1038050.html>
- (3) "Colombia es el país en el que nacen más niños fuera del matrimonio." op.cit.
- (4) Departamento Nacional de Planeación "12% de hombres y 6% de mujeres adolescentes tienen primera relación sexual antes de los 14 años" <https://www.dnp.gov.co/Paginas/12-de-hombres-y-6-de-mujeres-adolescentes-tienen-primera-relacion-C3%B3n-sexual-antes-de-los-14-a%C3%B1os.aspx>
- (5) "Conocimientos sobre sexualidad en adolescentes escolares en la ciudad de Armenia, Colombia" AMC vol.19 no.6 Camagüey nov-dic. 2015. [http://scielo.sld.cu/scielo.php?script=sci\\_arttext&pid=S1025-02552015000600003](http://scielo.sld.cu/scielo.php?script=sci_arttext&pid=S1025-02552015000600003)

本年(2022年)5月26日付で、天理教ニューヨークセンター所長の辞令をいただいた。これまで務めてきた天理文化協会での職務を終え、今後はセンターに夫婦で住込みながら所長として精一杯努めていきたい。ニューヨーク通信の連載は、ニューヨークセンターの様子も交えながらお伝えしていくことにする。

7月31日、ニューヨーク市当局は「サル痘」を公衆衛生上の緊急事態と宣言した。全米の感染者の約3割がニューヨーク州、特に市内に集中しているようだ。エリック・アダムス市長はニューヨーク市を米国におけるサル痘発生の「震源地」と見なして警告した。すでに各所でワクチンの接種が始まっているが、供給が追いつかず予約切れなどの状況が発生している。

また、同月11日、ニューヨーク市は、核攻撃を受けた際に生き残る方法を市民に伝えるビデオをYouTubeで公開した。ビデオは核弾頭が爆発した後に何をすべきなのかを段階的に説明している。市長は、ウクライナでの戦争のこともあり、「積極的な一歩」だと述べているが、市民の間では、なぜこのタイミングで公開するのか不安の声が上がっている。

ニューヨークの街中には、今は使用されていないが、昔の核シェルターの看板があちこちに残っており、あらためてその存在を確認する機会にもなった。

ニューヨークセンターの設立

1977年1月、アメリカ伝道庁の出張所として天理教ニューヨークセンターが設立された。設立の契機となったのは、1971年の中山善衛3代真柱の来訪であった。それ以降ニューヨークに天理教関係者が集える場所を設置する機運が高まった。さらに遡ると、1933年に中山正善2代真柱がニューヨークに2週間滞在され、ニューヨーク布教の第一歩をしるした。その一粒の種があって、現在のニューヨークの道の発展につながっている。

所在地

ニューヨークセンターは市内にある五つの区の一つクイーンズ区のフラッシング地区に所在している。フラッシングの町の歴史は古く、1635年にはオランダからの入植が始まっている。この町の特徴は特に宗教の自由を認め、いかなる妨害も受けないことを町の憲章としていたため、「新世界における宗教的自由の発祥地」とされている。オランダ植民地時代の歴史的建造物バウン・ハウスや旧クエーカー集会所などがセンターの近所に残っている。そのような歴史的背景からか、宗教的に多様なコミュニティーであり、現在200以上の礼拝堂があると言われている。

センターが設立された頃はフラッシングに日本人が多く住んでいたが、現在は中国、韓国などからの移民が多く、約80%がアジア系の住民で占められている。

建物

センターの建物は3棟と柔道場からなり、約21,350平方フィート(約2,000平方メートル)の敷地に立っている。現在の神殿は2008年に竣工し、120名収容できる参拝場と地下には同じく120名収容できるホールがある。延床面積は約7,500平方フィート(700平方メートル)になる。設計はMarble



Fairbanks 設計事務所が担当した。この神殿は、21世紀の最初の10年間に建てられた代表的な建造物の一つとして、*Guide to Contemporary New York City Architecture* に紹介されている。

活動内容

センターの月次祭(第1日曜)には、毎月120名前後の参拝者があるが、現在は新型コロナの影響で100名ぐらいになっている。月次祭後には、初めての参拝者向けのJoy Workshopが行われ、その次のレベルのThree Day Courseが年に一度行なわれている。文化協会日本語クラスの学生や関係者も月次祭に参拝し受講している。機関誌として『せいじん』『Progress』を発刊している。

婦人会、青年会、少年会、学生会の各会も、総会や例会、おとまり会、鼓笛、祭り、親睦会など様々な活動を定期的実施しているが、現在は制限された中で活動が続けられている。

地域社会との繋がりとしては、ヤードセール、年末のホリデーバザー、夏祭り、もちつき、柔道クラス、雅楽などが挙げられる。



柔道クラスは1997年、2代真柱の30年祭に合わせて当時の森下敬吾所長により開設された。ガレージを改造した20畳ほどの小さな道場に将来の夢を託して「ニューヨーク天理道場」の大きな看板が掲げられている。これは、3代真柱に揮毫していただいたものである。現在は佐々木教之氏が師範を務めている。今年に入り柔道クラスが再開された。まだ再開していない他の道場からの生徒も加わり、活動は賑わいをみせている。

ニューヨークセンターとニューヨーク天理文化協会は「車の両輪」によく例えられる。おつとめを芯に活動を展開するセンターと文化活動を通して世界ににをいがけを展開する文化協会。共に力を合わせて世界に陽気ぐらしの喜びを伝えていきたい。

第 350 回研究報告会（7 月 12 日）

「心理療法における治療目標観：自律的人間と関係の人間」

高森 淳一

治療という実践は価値観と無縁でいられない。個別の問題を扱う心理療法では、治療目標も来談者特異的であるべきだが、メタ水準においてあるトップダウン的な価値観が作動している。心理療法の原版たる精神分析治療では、自己内省を契機とした欲動断念による思考の自律、そしてそこから帰結する内面道徳の確立が目標とされる。約言すれば、啓蒙主義に依拠した「自律的人間」が目指されている。精神分析が欲動論から対象関係論へと変遷しても、自律は「関係からの自立」として保持され、関係からの離脱が治療機序として特筆される。しかしながら、継続する絆こそがひとを成長させ、治療へと導くことが、近年のボトムアップ的知見によって解明されており、「関係の人間」こそが重要視されねばならない。そうした見解が等閑視されるのは、歴史的産物にすぎない西洋近代におけるアトムの個我という固定観念のためである。「関係の人間」への理解を深めるには、現代物理学あるいは仏教哲学にみられるような個に先立つ関係第一主義の世界観を参看することが必要だ。

## 連載執筆のねらいと執筆者紹介

天理教の異文化伝道と「文化」の「翻訳」

本連載では、天理教の異文化伝道と「文化」の「翻訳」という主題について探究していく。

天理教の異文化伝道と「文化」の関わりが語られる時、異文化による天理教の「受容」という問いがその中核を成してきたといえるだろう。それは、天理教という一つの宗教伝統とその文化が、異文化と接触する中でどのように受容されるかという問いであり、様々な社会的・文化的な文脈を対象にこれまで多くの研究がなされてきた。

本連載では、そういった関心を共有しつつも、文化がどのように「受容」されるか（されないか）自体から焦点を少しずらし、天理教という宗教伝統に備わっているとされる「文化」が、異文化伝道の文脈で伝道する側によってどのように語られ、そしてその過程でどのように「翻訳」されるかに注目する。それは言い換えれば、天理教を「受け取る側」から天理教を「伝える側」の営みに焦点をシフトさせるアプローチである。それは、これまで日系移民社会を中心に伝道が進められてきた地域や非日系人による受容者が多い地域に注目が集まる一方で、その陰に隠れてあまり語られてこなかった地域や文化圏の伝道者の営みに光を当てようとする試みでもある。

その議論を進めていく上で事例として取り上げるのは、筆者がこれまで天理教海外部の業務ならびに学術研究で関わってきた文化圏の一つであるヨーロッパ、とくにフランスでの伝道事情や歴史である。この地域の大きな特徴としては、日本の旧植民地や日系移民をベースにした布教地域ではない点、また布教拠点が設立された段階から文化活動を軸にした伝道を試みてきたという2つの点がある。とくに、文化活動を通して伝道を行ってきた伝道者の実践や語りを取り上げながら、伝道者が天理教をヨーロッパの地でどのように「翻訳」しようとしてきたかについて論じたい。

加藤 匡人（かとう まさと）

天理教海外部勤務。天理大学国際文化学部英米学科を卒業後、天理教海外部にて勤務、現在に至る。同部からの派遣留学で、パークレー神学大学院連合（GTU）修士課程（宗教学）を修了。その後、同部からの再留学派遣でロンドン大学東洋アフリカ研究学院（SOAS）修士課程ならびに博士課程（宗教学）を修了し文学博士号を取得。その間、博士課程の研究の一環で南山宗教文化研究所客員研究員、また博士号取得後にロンドン大学東洋アフリカ研究学院日本文化研究所非常勤研究員などを経る。帰国後、天理大学国際学部外国語学科英米語専攻非常勤講師を経て現在は同大学人間学部宗教学科非常勤講師。専門は宗教学研究、天理教の異文化伝道研究。

## 2022 年度公開教学講座のご案内

### — 信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（8）—

2022 年度の公開教学講座は、次の日程で、昨年度と同様にオンラインでの配信を予定しております。ただし、状況に応じて、対面での開催も検討いたします。

- |            |                  |          |
|------------|------------------|----------|
| 第 1 回 5 月  | 永尾教昭所長           |          |
|            | 151 話「をびや許し」     | オンライン配信中 |
| 第 2 回 6 月  | 澤井真研究員           |          |
|            | 111 話「朝、起こされるのと」 | オンライン配信中 |
| 第 3 回 9 月  | 岡田正彦研究員          |          |
|            | 139 話「フラフを立てて」   |          |
| 第 4 回 10 月 | 八木三郎研究員          |          |
|            | 108 話「登る道は幾筋も」   |          |
| 第 5 回 11 月 | 森洋明研究員           |          |
|            | 119 話「遠方から子供が」   |          |
| 第 6 回 1 月  | 堀内みどり主任          |          |
|            | 126 話「講社のめどに」    |          |

グローバル天理

第 23 巻 第 9 号（通巻 273 号）

2022 年（令和 4 年）9 月 1 日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion  
Tenri University

発行者 永尾教昭

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒 632-8510 奈良県天理市杣之内町 1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail [oyaken@sta.tenri-u.ac.jp](mailto:oyaken@sta.tenri-u.ac.jp)

印刷 天理時報社

Printed in Japan